

大地震発生時における対応の基本的流れ

番号	対策項目	主担当	初動段階			応急段階	
			発災直後	12時間以内	24時間以内	3日以内	7日以内
1	災害対策本部の設置・運営	危機管理課	・災害対策本部設置(代替庁舎確保)	・2～3時間後に、第1回災害対策本部会議を開催(状況認識の統一・当面の目標設定)	・第2回災害対策本部会議の開催(被害状況・対応状況の把握、当面の目標設定)	・第3回災害対策本部会議の開催(被害状況・対応状況の把握、当面の目標設定)→定例会議化	
		人事秘書課		・記者会見の実施→定期的に実施			
		学研企画課		・本部会議の公開			
		人事秘書課				・国・県・市の合同による会議	・職員の健康管理(心のケア等)
2	通信の確保	危機管理課	・情報通信の疎通状況確認	・孤立集落等との通信手段の確認			
3	被害情報の収集	各部(職員関係:人事秘書課、全般:危機管理課まとめ)	・職員の安否確認(参集状況の把握)	・住民の人的被害状況の把握	・被害状況の収集・把握(各部署の管理施設、主要道路、橋、避難所等の被害状況把握)		
		連絡部:情報整理	・情報処理・整理				
		マチオモイ部	・企業等の被害状況の把握				
4	災害情報の伝達	危機管理課 各部	・地震(余震)情報、避難所情報、避難勧告等に関する情報	・各部署の対応状況の記録			
5	応援の受け入れ	学研企画課 各部:協定関係企業・団体等	・応援要請	・連絡窓口の設置	・受入れ体制(駐車場、燃料、本部内の事務スペース)の確保:総務課と連携	・都道府県・市町村等からの応援受け入れ:学研企画課	
6	広報活動	学研企画課 各部:活動記録	・住民への広報(被害情報、避難所情報、救援物資等、ライフライン情報等)	・災害状況の記録及び災害対応状況の記録		・応急危険度判定の周知:建設部と連携	
						・被害認定調査、罹災証明の発行に関する広報:建設部、総務部と連携	

大地震発生時における対応の基本的流れ

7	救助・救急活動	危機管理課 学研企画課 健康福祉部 市民部	<ul style="list-style-type: none"> ・死傷者の捜索・救出活動 ・災害派遣等要請 ・救護所の設置：健康福祉部 ・遺体の安置、火葬対応：市民部
8	避難所等、被災者の生活対策	健康福祉部 教育部 市民部	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の安全確認 ・避難所の開設 ・避難者の受入れ ・備蓄食料、飲料水、生活物資等の配布 ・衛生環境の確保 ・エコノミークラス症候群の防止 ・避難所の環境整備（配慮を要する人や女性の視点を考慮） ・ニーズ調査と対応
9	特別な配慮が必要な人への対策	健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者の安否確認 ・収容先の状況確認 ・移動手段の確保 ・専門スタッフの確保 ・福祉避難スペースの設置 ・必要な支援の確認、提供 ・生活不活発病の防止 ・多様な情報提供手段による広報 ・被災者の心のケア ・災害関連死の防止
10	物資等の輸送、供給対策	市民部 上下水道部	<ul style="list-style-type: none"> ・物資支援要請（府、協定締結先等） ・物資拠点の確保（協定締結企業の和束運輸倉庫及び中央体育館等） ・個人からの物資受け入れ方針を広報 ・物資拠点（仕分け、配分等）の要員確保 ・給水の実施：上下水道部 ・社会福祉協議会の状況把握・連携

大地震発生時における対応の基本的流れ

11	災害ボランティアとの協働活動	健康福祉部(社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れ態勢の確保、周知 ・社協職員や専門家派遣の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアの募集に関する広報等 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者ニーズの把握 ・移動手段や宿泊場所等の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティによる支援体制の確保支援
12	公共インフラ被害の応急処置等	建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家と連携し、インフラ被害、土砂災害発生箇所等の点検 ・避難勧告等の準備:危機管理課 ・道路啓開等応急措置 ・立入禁止措置や避難の実施 ・土砂災害発生箇所の監視等 			
13	建物、宅地等の応急危険度判定	建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定士の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定の実施 		
14	被害認定調査、罹災証明の発行	総務部			<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害認定調査の応援要請 ・建物被害認定調査の実施 ・被災台帳の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明の発行手続き
15	仮設住宅	建設部			<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅必要戸数の算出 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅建設地の決定 ・空き家情報の広報 ・配慮が必要な人の配慮内容、人数の確認 ・「みなし仮設」受付
16	生活再建支援	総務部等	<ul style="list-style-type: none"> ・義援金の受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民向け相談窓口の設置(多様な専門家と連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活資金の貸付 ・義援金の配分方法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援金の周知・受付

大地震発生時における対応の基本的流れ

別紙

17	廃棄物処理	市民部	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の策定 ・がれき仮置き場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災企業等の事業再開相談等 ・他市町村や民間業者等の協力による震災廃棄物の処理
18	復興対策	建設部 マチオモイ部 総務部		<ul style="list-style-type: none"> ・復興本部体制の構築 ・仮設住宅等のコミュニティー維持対策 ・中間支援組織(NPO等)との連携 ・復興ビジョンの検討(住民参加型の議論の場の設置) ・地場産業・観光業等の連携等の支援

